

意見書案第4号

子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出について

別紙、意見書を関係方面に提出されたく、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和4年6月28日

伊丹市議会議長

加藤 光博 様

提出者

伊丹市議会議員 新政会 戸田 龍起

伊丹市議会議員 公明党 竹村 和人

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 保田 憲司

伊丹市議会議員 創政会 佐藤 良憲

伊丹市議会議員 日本共産党伊丹市議会議員団 上原 秀樹

伊丹市議会議員 伊丹維新・無所属の会 齋藤 真治

伊丹市議会議員 小西 彦治

子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書（案）

国は2023年度に、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を設置し、これまで以上に子ども関連施策の充実、推進をめざすとしている。

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されたが、コロナ禍への対応等により、保育所の多忙化、人員不足は深刻なレベルに達し、子どもの命と安全を守るために保育士増員が急務となっている。

小学校では、40年ぶりに基準が改善されて35人学級が実現しつつある。一方、保育所の配置基準は基準制定後70年余り経過している。

どのような状況にあっても、子どもたちには安心・安全で質の高い保育が、格差なく平等に保障されなければならない。幼児教育の質的向上を図るために保育士配置基準を引き上げて予算を確保し、一刻も早く保育士の増員を実現することが求められている。また、保育士基準を引き上げることで待機児童が増えることのないように、保育士確保策として保育士の待遇改善に努める必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を図ること。

2. 保育士の待遇を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月28日

伊丹市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣